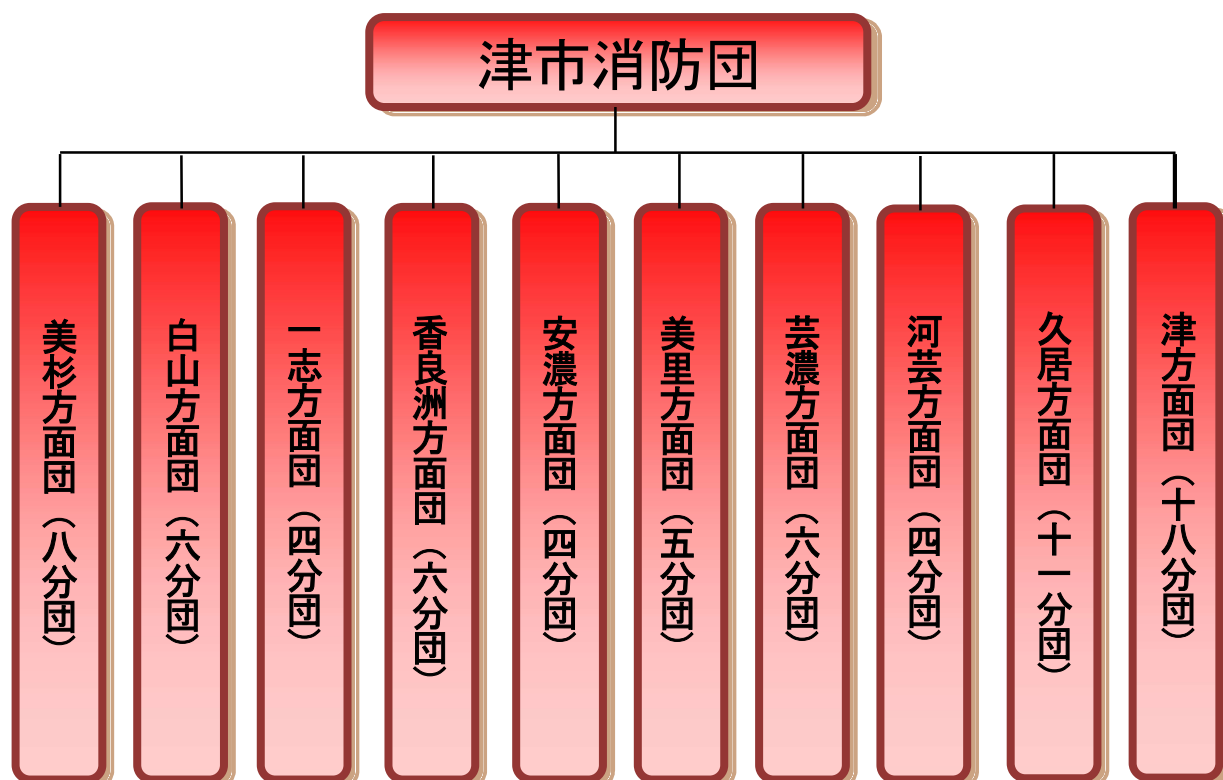




消防団組織図



消防団の組織について

- ・ 津市消防団には10の方面団があり、方面団に分団、部及び班があります。
- ・ 消防団長の任命は市長が行い、副団長以下の任命は消防団長が行います。

消防団とは、 . . .

- ・ 消防団は、それぞれの地域に密着し住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。
- ・ 消防本部や消防署と同じく消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。
- ・ 消防団員は、通常、各自が様々な職業に就きながら、平常時の予防・啓発活動や火災等災害発生時の消防防災活動に従事します。

消防団の特徴とは、 . . .

地域密着性

消防団員は管轄区域内に居住又は勤務

要員動員力

消防団員数は消防職員数の約6倍

即時対応力

訓練により災害対応の知識や技術を習得

消防団と消防本部及び消防署のちがいについて

市 長

- ・ 市町は、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有しています。

消防本部

- ・ 市町の消防事務を統括する機関（消防に関する企画立案、人事、予算、庶務など）です。
- ・ 消防職員は、消防活動を職業としています。

消防団

- ・ 火災の予防、警戒、鎮圧、災害の防除などの活動を行います。
- ・ 消防団員は、通常、各自が様々な職業についています。

消防署

- ・ 火災の予防、警戒、鎮圧、救急、救助、災害の防除などの消防防災活動の第一線を担う機関です。

分 団

- ・ 火災の予防、警戒、鎮圧、災害の防除など消防防災活動の第一線を担う機関です。

常備消防機関

連 携

非常備消防機関